

大和市告示第5号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、特別養護老人ホーム晃風園における地域支援事業（心身機能向上講習）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年1月8日

大和市長 大木 哲

1 受託者の名称	社会福祉法人徳寿会
	理事長 田邊 晃久
2 受託者の所在地	大和市草柳二丁目15番地4
3 委託期間	平成25年1月8日から同年3月26日まで